

第57回社会保険労務士試験 合格者紹介

愛知県下各労働基準協会では、社会保険労務士資格の取得と人事労務の幅広い知識の習得を目的とした「受験対策総合講座」を毎年開催しています。

今号ではこの講座を受講し、第57回社会保険労務士試験を受験、本年度の合格率5.5%を突破した当協会確認分5名の喜びの声をお届けします。(順不同)

また、次号からは、合格者の社労士を目指した理由、学習方法など体験記をご紹介します。

川原 郁美さん

「今年こそ!」と思い再度受講。やっと合格できました。安堵と嬉しい気持ちでいっぱいです。

名北の先生方の温かいお声掛けや熱意あるお姿に、いつも励まされ、勉強を継続することが出来ました。

本当にありがとうございました。

加藤 上太郎さん

3年目の試験で合格することができました。

去年は択一式で合格基準点に1点足りず相当悔しい思いをしましたが、講師の先生方や仲間に励まされ最後まで諦めず勉強を続けることができました。

本当にありがとうございました。

浅野 麻以さん

5年目の受験で合格致しました。

科目ごとに専門の先生の講義が受けられる上、精神的にも支えて頂きました。

他資格学校と並行して通い、そのカリキュラムが労働科目の時に社保科目を学び、全科目学習を維持できました。

山田 智子さん

合格発表の日、ホームページに受験番号を見つけたときは本当に嬉しかったです。

令和2年に初挑戦、令和4年はコロナで受験を断念、令和5年と6年は1点足りず。でも名北の先生方の情熱指導のおかげで、勉強をやめる選択肢はなかったです!ありがとうございました。

榎原 昌子さん

独学も含め10数年挑戦し続け合格しました。

先生方の的確な指導と温かい励まし、同じ合格を目指す心強い仲間の皆様がいてくれたおかげと感謝しています。今後は資格を生かし、社会に恩返しと貢献をしていきたいです。

社会保険労務士試験受験対策総合講座

★ 楽しく分かりやすく、最後まで学習が続く講座です♪
★ 受講生は家族です ★

チャレンジ国家資格 全土日曜日13日間集中講座
11月スタート「基礎学習講座」(2日間)受付中。
「無料ガイダンス」のDVD受講も受付中です。

お問い合わせ・お申し込み先 当協会総合受付(☎052-961-1666)



労働〇×クイズ ⑬

問 長時間労働者に対する医師による面接指導において、事業者が医師による面接指導を行わなければならないとされている労働者の要件は、休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間が一月当たり80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる者の申出による(所定事由に該当する労働者であって面接指導を受ける必要がないと医師が認めたものを除く)である。

答えと解説は22ページをご覧ください。

